

[論文]

## 与謝野晶子が求めた女子教育の近代化

小清水 裕子

Akiko Yosano's call for the modernization of girls' education

Yuko Koshimizu

キーワード：与謝野晶子、女子教育、学校教育、男女共学、近代化

Key Words : Akiko Yosano, girls' education, school education  
coeducation of men and women, modernise

要約：先駆的な女流歌人として位置づけられている与謝野晶子は、女子教育の近代化に積極的に関わり、日本社会における女子教育の近代化による社会の向上をめざした。その言説の軌跡を主に晶子の評論集からたどる。また、教育者としての晶子の実践を文化学院での教員としての活動や独自の国語の教科書作成にみる。晶子の女子教育の近代化の理念は、決して過去のものではなく、普遍的なものであることも指摘する。

## 1 はじめに

与謝野晶子は明治・大正・昭和前期の先駆的な女流歌人として位置づけられているが、晶子の社会的活躍は文芸のみにとどまらない。晶子は女子教育の近代化に積極的に関わり、日本社会における女子教育の近代化による社会の向上をめざした。

晶子は、少女時代より、女性問題や、特に、女子教育については大きな関心を持っていたこともあり、新聞や雑誌などで積極的に論じている。大正時代前半には、学制の改革の流れもあり、日本社会においては教育問題に対する意識の高まりもあり、晶子の教育の理想に関する評論がますます活発に行われるようになった。また、同時に文化学院で教師として学校教育に関わり、その実践を通して、教科書（参考書・補助教材）の開発・作成も行うなど、社会における幅広い教育者としての活躍も認められている。

日本社会に女子のよりよい教育について問い続けた晶子の言動をたどりながら、晶子の求めた女子教育の近代化について整理し、晶子の実践した女子教育が当時の社会においてどのように受容されたのかについて論じる。

## 2 教育者・与謝野晶子を育んだ風土

晶子の教育者としての「素性」の生成は、晶子が故郷で教育を受けた堺の風土が大きく関わっている。堺は中世より、世界の貿易港として、既にその名を馳せていた。日本の商業の中心地となり、経済的にも大変豊かな自治都市として成長した。そこで、町人の子弟に対する教育が武家の子弟に対する教育に劣らぬほど熱心に行われるようになった。江戸時代（1603年から1868年）は江戸（東京）を中心として武家の子弟に教育を施す「藩校」が教育の中心であったが、堺では町人の子弟に対して、寺子屋での教育にとどまらず、「郷学所（郷校）」と私塾（特に漢学塾）での教育の充実が見られた。

郷学所（郷校）とは、「学制百年史」（文部科学省 HP）<sup>1</sup>によると、幕末から明治の新時代にかけて設けられた教育機関のことで、武家を対象とした藩校の規模が小さくなったものと、町人などの庶民を教育する機関として公に保護されたものの二種類あり、これらが近代の小学校の前身となる教育機関となった。と、定義される。堺では、堺奉行所が庶民からの教育への要望を受けて天保14年（1844年）に庶民のための郷学所を設けた。また、明治新政府が設立された際には一時郷校が閉鎖されたが、市民からの郷校再開の声が非常に強く、いち早く郷校が再開された。この郷学所は堺の街の中心にあり、晶子の育った実家の菓子屋「駿河屋」に程近い。そのうえ、堺は「堺本」と称される版本の出版が中世より盛んであり、教育に不可欠な書籍が手に入りやすい環境が整っていた。晶子の父の宗七が教育熱心なこともあり、日本の古典や中国の古典の書籍が自宅にあり、

十歳位の時から歴史類や文学類の書物を家庭に秘密で読む中に俳句や歌の集も読んで居ました<sup>ii</sup>

と晶子は回想している。教育熱心な父は晶子を一年早く小学校に入学させ、さらに漢学塾や踊りや歌の稽古に通わせるなどした。このように堺に根付いた教育熱心の風土的特徴は、晶子がある一定程度以上の教育環境の中に身を置くことにつながった。そしてそのことが晶子の教育者としての「素性」の生成の礎となったと考えられる。

加えて、晶子の生家の環境が「素性」における幅広い視野を育む一因となったであろう。晶子の生家の「駿河屋」は当時には珍しい西洋風建築の店構えの菓子屋<sup>iii</sup>であった。晶子の少女時代に駿河屋は明治 21 年（1888 年）のバルセロナ万博と明治 22 年（1889 年）第 4 回パリ万博ではメダルを授与されている<sup>iv</sup>。このような当時であっては珍しい、西欧を日常で認識する家庭環境は、晶子に西欧世界を身近に感じさせていた。

日本という世界の片隅に居て世界に憧れて居る一人の世界の浮浪者であった。日本よりも世界の方がより多くなつかしかった<sup>v</sup>。

と、晶子が少女時代を回想している。さらに西欧的な解放された「個人」を意識する志向が既に少女時代に芽生えていたことをも述べている。

私は専ら自由な個人となることを願ふようになった<sup>vi</sup>。

以上のように、堺の風土や家庭の環境も一因となって、与謝野晶子の中で「個人」という概念が生成されていったものと思われる。そしてこの西欧的「個人」という概念こそが、晶子の新しい時代の女性の新しい生き方を志向する萌芽と考えられるのである。

また、晶子の幅広いジャンルについての興味について、

私は少女時代から素性として視野が多方面に向ひ、それに対して人知れず喜憂の心が動く。中にも政治、経済、女子教育等の問題に最も摯<sup>しじつ</sup>実な関心を持ちつづけてゐる<sup>vii</sup>と述べている。つまり、自身の「素性」は少女時代から「視野が多方面」と表現してる通り、興味・関心が広範囲に及んでおり、『みだれ髪』を始めとする詩情に特化しているわけではないのである。そして特に注視すべきは、「女子教育」の問題については少女時代から長年にわたって興味・関心を持ち続けているということである。

この、晶子自身の説いた「素性」と晶子の教育観の形成との関わりに対して、平子恭子は『與謝野晶子の教育思想研究』<sup>viii</sup>において、

與謝野晶子の教育思想を形成した源とは何か、そしてそれがどのような経験の中から学びつつ形成されていったのか、それらを考察すると、その思想形成の萌芽はその生涯の前半、すなわち、広義における晶子の生育に見出される。

と指摘し、晶子自身が体験してきた堺での教育の環境が晶子の教育に対する思想形成の上で重要であったことを述べている。

### 3 女性問題の提唱者として

晶子の少女時代の「個人」という概念の萌芽は、やがては近代女性の自立や女性の解放、並びに人間としての平等を強く社会に対して声をあげて問う形で開花した。

晶子が先駆的女性であると社会に強く認識される要因の一つに、明治 44 年 (1911 年) 9 月、雑誌『青鞥』創刊号で女性の自立を訴えた女性解放の旗印となった「そぞろごと」の発表が挙げられる。その詩の一節を以下に紹介する。

山の動く日來る。／ かく云へども人われを信ぜじ。／されど、そは信ぜずともよし。

人よ、ああ、唯これを信ぜよ。／すべて眠りし女<sup>をなご</sup>今ぞ目覺めて動くなる。

この一節は女性を山に喩え、今まさに女性たちが覚醒し、自ら活動を開始する姿を捉えたものである。この詩における晶子の女性の覚醒の具体の一例として、明治 45 年 (1912 年) に晶子が夫の寛を追って、単身で渡欧したことが挙げられる。この晶子の渡欧については当時の複数の新聞や雑誌でも大きく報道された。このことは在米邦人のための「布哇殖民新聞 (明治 45 年 7 月 1 日)」にも取り上げられていることから、晶子渡欧の社会の注目がいかに大きかったのかが理解できる。晶子は夫の寛と共に現地から日本の雑誌や新聞に寄稿し続け、西欧の近代化の生の声を日本に伝えていた。その一例として明治 45 年 6 月 18 日から大正元年 12 月 1 日までの間、東京朝日新聞紙上での連載がある。その連載のうち、散文は 16 回、短歌は 7 回、詩は 1 回の掲載となっている。このことは、新聞社が晶子に詩歌を主とする創作作品のみを求めてはいなかったということである。つまり、新聞社の背後にある読者、ひいては社会において、晶子の随想や評論に対し一定度の評価がなされていたことを示している。

さて、この渡欧をテーマにした東京朝日新聞での連載に先駆けて、晶子は明治 42 年 (1909 年) あたりから、自身の育児や出産をテーマにした内容の随想を発表し始めていた。明治 42 年 (1909 年) 2 月 1 日には「双生児を生みて母の手一つで育てし私の実験・随想」を「婦人世界」(4 巻 2 号)で発表し、明治 40 年 (1907 年) 3 月に誕生した双生児の娘たちの育児について述べた。続いて、明治 42 年 (1909 年) 3 月に三男を出産したことを「東京二六新聞」に 3 月 17 日から四日間にわたり随想「産屋物語」(一)～(四)と題して連載した。この「産屋物語」は明治 44 年 (1911 年) に晶子の初の評論集『一隅より』(金尾文淵堂)に収められることになる。この評論集には「産屋物語」以降に執筆されたものであるが、その多くは女性や教育の問題について述べられている。

そこで晶子の第 1 評論集『一隅より』に収められている評論、十九本の表題を一覧すると、それは明確にあらわれる。以下にその表題を列挙する。

産屋物語 婦人と思 新婦人の自覚 雨と半日 女子 と都会教育 清  
 少納言のことども 日常生活の簡略化 歌を詠む心持 新婦人の手始 産  
 褥の記 離婚について 座談のいろいろ 女子の独立自営 私の宅の子供  
 日記の断片 産褥別記 老先輩の自覚 線と影 雑記帳

一覧すると、女性に関わる評論であると判別できるものが過半数である。また、表題を一見しては、女性や教育の問題について述べられているとは判断できないもの、例えば「雑記帳」などでも女性や子育てや教育の問題が述べられているのである。

#### 4 教育者としての黎明

晶子は渡欧後、活動の場に広がりを見せた。創作作品については詩歌に加え、大正2年(1913年)6月から9月には、東京朝日新聞に小説「明るみへ」を連載する一方で、新聞や雑誌での評論活動が飛躍的に増えた。

また、高島屋「百選会」の顧問に大正5年(1916年)頃に就任し、流行色の命名などを行うとともに、百選会で発表される季節のテーマに沿った詩歌を寄稿している。この百選会は当時の女性たちに強い影響力のある催事であった。百選会で発表される着物や帯が女性たちの間では流行したのである。当然、百選会が社会に与える影響も大きなものであった。従って、晶子が百選会の顧問に就任したことは、時代の流行を司る女性のリーダーとしてふさわしい女性として、一般に認知されていたことに他ならない。

この百選会の顧問としての活動に加え、大正7年(1918年)には、晶子は渡辺ふみ(亀高文子)と共に、女性だけの洋画家集団、「朱葉会」を創設した。

このように、晶子の社会的な活動の機会が広がる中、夫の寛は大正8年(1919年)に慶応大学文学部教授として教壇に立ち、大学教育に携わるようになった。

時を同じくして、晶子は平塚らいてうとの「母性保護論争」で世間をにぎわせた。晶子はそもそも男女は人間として平等であり、従って女性も経済的に独立していくべきであり、それが日常として機能していない現状に対して社会的な成熟を問題視する主張を展開していた。一方、らいてうは、母性の国家的保護を求めていた点で晶子と論争となったものだ。

このような論争の中、晶子は大正8年(1919年)に十二人目の子供を出産し、育児に多忙を極めていた。十一人の子供(六男寸は夭折したため)の母として、子供たちの家庭教育にあたる一方、夫が大学教授となった教育者の家族としての立場にあったことや、大正5年、6年(1916年、1917年)から政府に学制改革の動きがあったことも一つの要因となって、晶子が教育、特に女子の教育について論ずる機会が多くなったものと考えられる。

この学制の改革については、文部科学省の「学制百年史」及び国立教育政策研究所の「我が国の学校教育制度の歴史について」<sup>ix)</sup>においても、明治20年頃から大正5年頃までを日

本の学校制度における近代教育の確立・整備期とみなし、次いで大正 6 年頃から昭和 11 年頃までを拡充期とみなしている。第一次世界大戦後の新しい世界の誕生と共に、日本の社会も大きな変動の渦中にあった。日本の教育制度についても、変革の渦中にあり、大正 5 年、6 年を境に、学制の拡充に向けた議論と改良が次々になされたのである。

### 評論集に見られる晶子の女子教育の近代化志向

晶子は明治 45 年 (= 大正元年 (1912 年)) の渡欧を契機に女性問題や教育問題について、新聞や雑誌で論ずる機会が多くなった。その結果、大正 4 年 (1917 年) 第二評論集『雑記帳』(金尾文淵堂) の刊行を皮切りに、寛と晶子の教育の実践を行った文化学院が創設された大正 10 年 (1921 年) までは連続して毎年評論集の刊行を果たしている。評論集に収められた著作は与謝野晶子が新聞や雑誌に寄稿したものがまとめられたものであるが、通算 15 冊もの評論集の刊行を果たしているのである。

- ・ 第 2 評論集 大正 4 年 (1915 年) 5 月『雑記帳』(金尾文淵堂)
- ・ 第 3 評論集 大正 5 年 (1916 年) 4 月『人及び女として』(天弦堂書房)
- ・ 第 4 評論集 大正 6 年 (1917 年) 1 月『我等何を求むるか』(天弦堂書房)
- ・ 第 5 評論集 同年 10 月『愛、理性及び勇氣』(阿蘭陀書房)
- ・ 第 6 評論集 大正 7 年 (1918 年) 5 月『若き友へ』(白水社)
- ・ 第 7 評論集 大正 8 年 (1919 年) 1 月『心頭雑草』(天佑社)
- ・ 第 8 評論集 同年 8 月『激動の中を行く』(アルス)
- ・ 第 9 評論集 大正 9 年 (1920 年) 5 月『女人創造』(白水社)
- ・ 第 10 評論集 大正 10 年 (1921 年) 3 月『人間礼拝』(天佑社)
- ・ 第 11 評論集 大正 12 年 (1923 年) 4 月『愛の創作』(アルス)
- ・ 第 12 評論集 大正 14 年 (1925 年) 7 月『砂に書く』(アルス)
- ・ 第 13 評論集 昭和 3 年 (1928 年) 7 月『光る雲』(実業之日本社)
- ・ 第 14 評論集 昭和 6 年 (1931 年) 2 月『街頭に送る』(大日本雄弁会講談社)
- ・ 第 15 評論集 昭和 9 年 (1933 年) 2 月『優勝者となれ』(天来書房)

一方、詩歌集については大正 5 年 (1916 年) 以降 8 冊 (全集除く) の刊行である。

晶子は評論の中で女性、及び女子教育の問題については特に繰り返し論じている。それは第一次世界大戦後の新しい時代を迎え、日本も教育の改革、学制改革が必須となっていた時局とも合致する。大正 5 年ごろから動き出した学制改革は、大正 8 年 (1919 年) 2 月には中学校令が、次いで翌年大正 9 年 (1920 年) 7 月には高等女学校令が改正された。この事態が晶子の言説に与えた影響は大きい。以下にその要点を「学制百年史」( \*

iii に同じ) より示す。

・中学校は男子に須要な高等普通教育を行なうという従来の規定のほかに「特二国民道徳ノ養成ニカムヘキモノトス」という条項を付加した。

・高等女学校は「女子に須要な高等普通教育を為すを以て目的とする」という従来の規定に「特二国民道徳ノ養成ニカメ婦徳ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」を付加した。しかし、これも晶子の主張する、男女平等を基にした女子教育の改革にはならず、そのことにしびれをきらした晶子は理想の学校を創設しようという意欲につながるのである。

そこで晶子の学校教育の教育者としての黎明を、文化学院創設までの評論活動によって晶子の女子教育の近代化志向を探ることとする。なお各評論集の「自序」を積極的に取り上げるのは晶子の評論執筆動機や主軸となるテーマが簡潔示されているからである。

・第 2 評論集 大正 4 年 (1915 年) 5 月『雑記帳』(金尾文淵堂)

『雑記帳』の「序」は、晶子の近代自我の覚醒を表現したものと捉えられている詩「エトワアルの広場」を序にかえるとしている。このことから、『雑記帳』は渡欧によって得られた晶子の西欧的近代自我の覚醒が積極的に表現されたものと理解される。その冒頭の評論「男と女」においてまず男女平等を表明している。

もともと男が女に優り、女が男に劣って居ると決った物の様に思ふのは、男に取っては慢に過ぎ、女に取っては謙虚過ぎる

この男女平等の精神こそが後の晶子の男女共学教育への志向へとつながるものである。

・第 3 評論集 大正 5 年 (1916 年) 4 月『人及び女として』(天弦堂書房)

「自序」において、女性と社会との関り方について、一歩進めて実行をすべき時にきていることを呼びかけている。

日本の女もまた男のやうにあらゆる虚偽と妥協とから脱して、真実に思想し、真実に発言し、真実に行為することを許さるべき時機に達して居ると信じます

そして、現在の男女平等ではない教育の「不自由」からの解放を説き、女性自身も自覚的に教育を求めることが急務であると指摘している。

私の何よりも要求する所は教育の自由です。女の感情を健全にし、女の行為を正しく調節する最良の法は女の知識を高く且つ博くするより外にありません。現代の女に必要な新しい道徳と言ふものも、知識的に女が自覚すれば必ず女自身に其れを要求し且つ実践するに到るものであると信じます。

・第 4 評論集 大正 6 年 (1917 年) 1 月『我等何を求むるか』(天弦堂書房)

「小序」において「現在から未来へ亘るわたくし自身の必要を日本国民の必要にまで推し拡めようとししました」と述べ、晶子の志向を多くの人々と共有していこうとしている。この評論集の冒頭から 2 番目の「男女の本質的平等観」では、「男女の性が人の差別を規定

する原因であるとは考へられない。」とし、一徹した男女の本質的平等を説いている。

・第 5 評論集 大正 6 年 (1917 年) 10 月『愛、理性及び勇氣』(阿蘭陀書房)

「産褥にて書ける自序」では、産後の床に在っても筆を休めずに自序を執筆している。

「愛・理性及び勇氣」と題した所以は、この三者の協力に由って統一された生活を追求し実現して行く外に私達の生活を個人的にも人類的にも幸福にする道は全く無いと信じるからです。

と述べている。そして「婦人と自尊」において

私達は既に「女もまた人である」と云ふ自尊に目覚めた。もう私達は大人(男子の)と子供との中間に置かねばならぬ第二位のものでは無い。

と、時代は女性の覚醒の段階から一歩進んだことを宣言し、「男子と同じく思想したい」で、男女の平等な教育を望み、女性の勇氣を持った真の(経済的な)自立を促している。

生温かい子供のやうな感情一偏の生活から非常な勇氣を以て脱せねばなりません。

・第 6 評論集 大正 7 年 (1918 年) 5 月『若き友へ』(白水社)

世界大戦後の世界では未亡人となった女性の問題が浮上していた。「自序」において、特に対象を「若い」世代の「女子学生」ら女性=友に絞っていることは注目に値する。

此度の大战に由って激成せられた世界の思想の変革の中に在って、私達日本の婦人は知何なる覚悟と実行とを必要とするかと云ふ問題に就て、あらゆる方面から私自身の管見を一般の若い婦人達に提供した点にあります。

自ら考え行動し、経済的にも自立することがこれからの社会を創る女性たちに求められ、そのような女性を教育する女教員の教育者としての資質向上が女子教育の向上となるとして「小学女教員大会への希望」では近代化という時代の求めにも応じるよう説いている。

次期の女教員には、これまでの官僚主義、男尊女卑主義、形式主義の教育から解放されることに由って、男と対等に教育者として時代の要求に応じた理想的な貢献を実現し得ることを疑ひません。

そして「姑息な学制改革」では、「男の子も女の子も、ひとしく「人」として平等に教育したい」とし、男女共学の学制改革の必要を述べている。

男女平等主義を基礎として、小学より大学に到るまで一貫して男女共学制を採るもので無くてはなりません。

しかし、このような晶子の理想とする近代的な女子教育を行う学校が見当たらないことを「完備した女学校が無い」と憂いている。

・第 7 評論集 大正 8 年 (1919 年) 1 月『心頭雑草』(天佑社)

「心頭雑草の初めに」において晶子が女性の労働と経済的独立を繰り返し述べてきたことを積極的に社会に拡散することを示している。



個人としての自存独立を戦後の社会生活の中に確保する為めの必要から実感して居る所を、更に一般の日本婦人に押し及ぼして、その注意と批判とを求めたい

・第8評論集 大正8年(1919年)8月『激動の中を行く』(アルス)

「本書の著者の祈願〔自序〕」ではそれまでの女性に向けた晶子の啓蒙的ベクトルが男性にも向けられたことが新しい。

私自身の生活を改造しようとするれば、社会全般の改造にまで思ひ及よのは当然の事です。従って婦人問題の範囲だけに留らないで、男子の問題に就ても述べました。そして「婦人改造の基礎的考察」における「自我発展主義」が文化学院の教育理念とも合致している。

「自我発展主義」を以て改造の基礎条件の第一とする者です。人間の個性を予め決定的に一方へ抑圧すること無く、それを欲するまま伸びるまま堪へるがままに、四方八方へ円満自由に発展させることが自我発展主義です。

・第9評論集 大正9年(1920年)5月『女人創造』(白水社)

「自序」において「男子の専制」と「女子自身の依頼主義」からの解放を求め、

一人前の自由を得た女子は、更にその自由を善用して、私の云ふ意味の自己を創造する生活に向って堅実なる実行家とならねばなりません。女子が此事に気が附いて努力するならば、女子の生き方は確かに一変するでせう。

このように因習からの女子の解放と「自己創造」の実行者という理念の実践について「女子を持つ親達に」で「高級な精神教育の施される事」とし、具体的教育内容として

哲学、経済学、文学、美術、理化学、社会学等に亘って、出来るだけの汎い範囲の書物を読ませる事、それと同時に、社会の実際問題に興味を持たせて、その真実と虚偽と、正義と不合理とを識別する批判力を養はせる事が必要だと思ひます。男子ばかりが精神的にずんずんと進んだのでは、男女協力の公平な文化生活を実現することが出来ません。

と、いよいよ晶子の理想とする女子教育の具体化が伺えて来る。そしてこの評論集の結びの「教育界の専制思想」では晶子の理想とする学校がないことを嘆き、その設立が急務であることを述べている。

私は社会改造の基礎を個人の改造に置く立場から、引いて教育界の改造が急務であると思ひます。それには教育界の専制を打破して民主主義の思想の中に、家庭とも社会とも連絡のある、同じ現代生活の流れとして見ることの出来る世界としなければなりません。他人と他人とを結合する愛、自由、正義、平等の模範が学校に於て示されないならば、私達の子女は其等のものを何処で学ぶ機会が得られるでせうか。

・第10評論集 大正10年(1921年)3月『人間礼拝』(天佑社)

文化学院の創設年にまとめられた評論集である。その「自序」には「人間性の無限大な拡充を要求する」とし、「文化学院の創設に就いて」でその晶子の理想とする教育の実践の展望などが表明されている。

## 5 教育者としての実践

### 5-1 文化学院の設立

大正 10 年（1921 年）4 月の西村伊作による文化学院の創設に、晶子と夫の寛は準備の段階から、その理想とする学校教育のために深く関わっていた。晶子は文化学院設立の大正 10 年（1921 年）は、とりわけ女子教育についての評論を続けて発表した。

1 月 1 日 「文化学院の女子教育」 （「太陽」 27 巻 1 号）

1 月 23 日 「女子の中学教育」 （横浜貿易新報）

4 月 1 日 「現在の女学校に対する不満から生まれた学校」（「新家庭」 6 巻 4 号）

4 月 1 日 「女子の秀才教育 文化学院の新しい試み」（「婦人世界」 16 巻 4 号）

6 月 10 日 「女子の自修自学」 （「文化生活研究」 2 回 2 号）

9 月 10 日 「女子の自修自学」 （「文化生活研究」 2 回 5 号）

年頭の「文化学院の女子教育」では、文化学院の創設に至る経緯と、晶子がこれまで論じてきた理想とする教育、特に女子教育についてが整理されて論じられている。

伊作がまず掲げた方針は「自由教育」であった。この伊作の方針は、リベラルな教育、平等な教育の必要性を主張していた晶子の求める近代的教育に合致し、与謝野夫妻は伊作に大いに賛同し、文化学院を創設のために全面的に協力する運びとなった。晶子は

私が実際の教育と云ふのは、男女共学制の下に試みる、中学程度から大学程度までの新しい特別の自由教育を云ふ

と、「自由教育」を提唱している。そして自由教育の中で晶子が特にこだわったのは、男女が平等な教育を受けることを求めた当時の人々の目には新しいと映る「男女共学」であった。そして、個人、ひいては人格を尊重した教育を実践することについては、

出来るだけ個別的な教育を試みたいと思ひますから、募集する 生徒の数は、永久に一組三四十人の間に限って置く積りです。

と、一般の小学校では 70 名、中学校では 60 名が定員という明治時代から続いてきた学校に比べると、約半数の定員としている。これは個性尊重の考えの表れである。この「個人」に対する教育の理念は、

私達の学校の教育目的は、劃一的に他から強要されること無しに、個人個人の創造能力を、本人の長所と希望とに従って、個別的に、みづから自由に発揮せしめる所にあります。これまでの教育は功利生活に偏して居ましたが、私達は、功利生活以上の標

準に由って教育したいと思ひます。

と、長所を伸ばし、創造力を高めることにあつた。そしてその教育によって、「完全な個人」の育成を目的として掲げた。そしてこの「個人」は平等のもとに成ることを論じた。

中学部の女学生に対する教育は、女子を以上の意味の完全な個人にまで導く基礎教育を施すのですから、女性と云ふ性別に由って、教育の質と種類とを男子の中学生より低下し若くは削減しようとは思ひません。

と、平等の下の「男女共学」によって、女子教育を近代化しようとしていることが理解できる。それは与謝野晶子の述べる「男子と同等に思想し、同等に活動し得る女子」を教育によって世界に誕生させることであつた。そこで、この新しい考えに基づいて、「従来の高等女学校の課程に依らずに、特に中学部女生徒と呼ぶ」と、あえてその呼称までを変え、新しい「男女共学」意識を表明するとともに、その定着を図ろうと考えている。

では、具体的にはどのような教育課程であつたのかについて見て行きたい。教育課程が具体的に示された箇所を抜粋し、箇条書きで以下に示した。

- ・ 中学部の課程は、修養部と創作部とに大別します。
- ・ 修養部に於ては、男子の現在の中学全部の学科を適度に取り捨して、之を四年間に修めさせようと思ひます。
- ・ 修養部の課程は、精神講座、数学、自然科学、人文科学、日本文学、外国語、外国文学等に大別します。中に外国語は英仏両語を課し、日本文学と外国文学とでは、現代文学の外に古典をも課します。数学科で理学博士寺田寅彦先生の御意見に由って第一年級より代数を教へると云ふやうな特殊の新教育法を他の諸科に於ても断行致します。
- ・ 創作部の課程は、文学、絵画、西洋音楽、西洋舞踊、図案、手芸等に大別し、何れも其等の基礎教育を施すと共に、個性的な自由製作を激励しようと思ひます。

と、あり、修養部と創作部の二部構成は大きな特徴である。また、教科の設定も通常の中学校では国語、漢文、外国語、歴史、地理、数学、博物、修身、図画、体操、唱歌、物理、化学、法制、といったもので構成されていたが、従来の教科の呼称を用いることなく、その内容の異なる意識を顕著に表している。教育課程、教科の具体的な教育内容を定めるにあたり、著名な学者の意見を求めて定めた経緯を示し、新しい教育の魅力として論じている。このようにして作られた教育課程で学ぶことによって、

個人として、何か吃度、一つの創造的な長所を持って居て、功利的な打算を超えた、高い、清い、正しい境地に於て、自分みづから其れを楽しむことが出来ます。

と述べ、さらに教育を受けた後の人生における展望を「一つの個性に一つの新しい文化的な生活が順当に開展されて行くこと、之が私達の希望です。」と表わした。

この「文化的な生活の向上」ということは、与謝野寛が主宰する雑誌「明星」、その後継の「冬柏」の発刊の意義<sup>x</sup>と重なる。学校教育は社会的役割も大きく果たすものであるから、与謝野夫妻の唱える「人間の向上」による「文化的な生活の向上」を目指した取り組みの一環であることも理解できる。

以上示して来た「自由で独創性のある学校教育」「感受性豊かな人間教育」「男女平等の教育」を根幹に据えた文化学院は、大正 10 年 4 月に無事に開校された。

そして、伊作の「美しい環境が美しい心をつくる」といった理念から、東京・駿河台に建築された校舎<sup>xi</sup>は伊作自らが設計した芸術性の高いものであった。従って開校当時は学校の建築としても文化学院は話題となった。

また、文化学院の教師陣はリベラルな建学の精神に魅かれ、当時の文芸界で著名な与謝野夫妻の他に石井柏亭、菊池寛、芥川龍之介、小林秀雄、佐藤春夫、有島生馬、山下新太郎、正宗得三郎らが名を連ねたことでも、世間の耳目を集めた。

## 5 - 2 教科書の作成

### 5 - 2 - 1 日本文学読本

文化学院の学校経営に関わる一方、晶子は文化学院の教師として、教育の充実をはかるために、教科書副読本『日本文学読本』を自ら手掛けた。これは大正 10 年 (1921 年) 3 月 13 日「中等教育と国文読本」(「横浜貿易新報」) に詳しい。与謝野晶子は文化学院で文学の教師として勤めるにあたり、授業で使用する教科書を選ぶ必要があった。ところが

中等教育に於る国文の教授が欠点の多いものである事を今更の如く知ることが出来ました。それは現在の国文読本が甚だしく時代の要求する生活理想から遠ざかって居ると云ふことです。読本が遅れて居ると云ふよりは、社会が急激に進んだのであると、述べ、ドイツの文部大臣ヘルニツシュが行った、「教育に関する施政方針の宣言」を引用し、教育とは「早く社会よりも幾十歩か前に進んで居て、社会を教育の方向へ照準させるだけの威力が無ければなりません。」という立場で、自主自立、個人の尊重された教育を希求した点を評価し、日本も大いにこれに学ぶべきであることを論じた。その上で、日本の教科書に見られる、個人の尊厳が「微弱なものに取り扱はれ」ていて、「父母に孝を尽せと云ふ偏務的な愛が命令されるだけで、親が如何に我子を愛すべきかと云ふ内面的実際的な教育」人間愛の欠如について指摘した。従って、現行の国文の教科書についても手厳しく「読本が日本人の最も優秀なる魂の表現になって居ない」と評し、新たな教科書の必要性を唱えた。そこで「文化学院では、新しく国文の教科書の編纂する」ことを決め、晶子は「学界と文壇の先輩や友人達に、その御自分の述作から教育資料とする部分」の提供を募って作成にあたったのである。

なお、与謝野晶子の教科書（副読本）や参考書の執筆としては、渡欧以前の明治43年（1910年）4月、弘学館書店から『女子のふみ』を刊行していることが挙げられるが、この著書は幅広い女性を対象としたもので、女子中学生を限定して、その対象とはしていなかった点において、教科書の類としては数えられてはいない。とはいえ、与謝野晶子の女子教育といった観点からすると、その業績は評価に値する。

### 5 - 2 - 2 女子作文新講

文化学院での教師としての実践の経験を基に、昭和4年（1929年）2月から昭和6年（1931年）にかけて、教科書（参考書）『女子作文新講』（国文閣）、全六冊を順次刊行した。これは文化学院だけではなく、日本のすべての女子の作文教育のために編集・執筆したものである。与謝野晶子はその編集が独りよがりにならないための配慮と教育現場に立つ国語教師の要望に応じるために、日本全国の知り合いを通じて、国語教師たちに『女子作文新講』の見本を送り、その後、国語教師たちの意見を採り入れて、『女子作文新講』を丁寧に作成した。この『女子作文新講』の出版は、晶子の女子教育の実践として、広く社会に貢献しようとした点において、非常に重要である。

また、教材として当時の著名な文学者である、夏目漱石、堀口大学、薄田泣菫、北原白秋、島崎藤村、徳富蘆花、有島生馬、島木赤彦、佐藤春夫、正岡子規、若山牧水、徳田秋声、長塚節、芥川龍之介、阿部次郎、木下杢太郎、竹友藻風らの文章が掲載されていて、それらの文学者たちの文章に対して晶子は注を施している。そして、このような書籍の構成になった理由として繰り返し文章を「玩味して」読むことが何よりであることを説いている。

また、この書を晶子が女子師範学校の国語教師の意見を反映させながら作成したことは、女子師範学校の教師にしてみたら、自身の国語の授業について考える良い機会となったはずである。さらに言を進めると、この機会は国語教師にとってはよりよい教育を提供するきっかけとなり、結果的に「授業改善」にも繋がったと考えられる。女子教育のレベルを向上させるためには、女子学生を教える女教師の資質の向上を主張し続けた晶子の考えにも適ったものであったのだ。

さらに、女子教育は学校での教育も大切であるが、家庭での教育も重要であることを、晶子の日常生活を紹介することで、女子学生たちの自発的な学習行動につながるように述べている。ここでは、学校の教師という立場ではなく、母としての与謝野晶子の視点も編集に加味されていたことが示されている。繰り返し読むことは学校の授業に限って行われるのではなく、学習の場を家庭にも求めている。その際に母としての与謝野晶子が家庭で実践している教育の一つである、辞書の活用を勧めているのである。

さて、この『女子作文新講』は先の『日本文学読本』とは違い、日本全国の中学女子生徒を対象としている書籍であることから、書籍の宣伝にも積極的に晶子と夫の寛が関わったことが当時の書簡によって明らかである。販路を自ら積極的に開拓している点においては、経済的な面もあるが、著書を広く世に広め日本の女子教育に寄与する意図と理解できる。

## 6 まとめ

与謝野晶子の女子教育は、文化学院の創設によって、学校での実践を伴って行われるようになった。そこで晶子は担当する国語教育の重要性について論じるようになった。

昭和2年(1927年)5月「中等学科の改革」(「横浜貿易新報」)では、英語教育よりも国語教育の配当時間の少ないことは、国語教育の衰退を招くことになるかと嘆いた。そして英語を必修科目から選択科目に変更し、物理的な時間配当においても国語教育の充実を求めた。

一般国民に必修学科として課するには特に必要なものが撰択されなければならない。その必要と云ふ意味は、決して目前の実用を標準として云ふので無く、人間一生の上基礎教育として永く役立つものを云ふのである。～中略～中等教育の必修科目から英語を省いて、適任者または職業的に必要な者だけの修める随意科としたい。一般国民が外国語を知ってゐるに越した事は無いが、数学と同様に精力を使用しただけの効果は、現に一般の中等教育終了者の一生の上に見られない～中略～他の文明諸国では何れも国語教育を重視してゐるのに、外国語を中等教育の主位に置いてゐるのは日本だけの現象である。数学と英語に学生の精力を偏傾させる為めに、勢ひ自国の語学、文学、史学、及び我国の思想と最も関係の濃密な漢文学の教育が圧縮される事になってゐる。

外国語を通して外国の知識を養ふと云ふ事は中等程度の教育に期待される事でない。中等学校に於ける外国の知識は日本語に訳して知らしめるがよい。それが為めには、もっと完全な国文の読本を編制すべきである。今のやうに英語を過重して居ては、日本人として最も大切な自国本位の教育を疎略にするものとなつてゐる。国体と国民性の尊貴を力説する人人が国民教育に於て外重内軽の顛倒行為を反省しないのは可笑しい。

と、国語教育の重要性は自国の発展にもかかわる一大事であると論じている。この晶子の指摘は、令和時代を迎えた現在にも通じるところがある。日本の中学校の現行の教育課程において英語は「外国語」としての扱いで選択科目であるものの、英語の総配当時間数が国語の総配当時間数を上回っていることが、しばしば教育課程を論じる際に話題にあがる。

晶子の指摘した国語の教育の重要性を説いたことと、その根源は同様に思われる。このように英語偏重を憂いた晶子は、国語教育の発展のためには、国語の教科書の開発を行うことで解決を試みようとして視野を広げることとなったのである。このことが、教科書『女子作文新講』の出版動機として一つの大きな要因となったと考えられる。

そして『女子作文新講』出版後の、昭和 7 年 (1932 年) 12 月 26 日の徳島女子師範学校での講演会において、与謝野晶子は注目すべき発言をしている。

皆様が国語を愛して下さいますと、国語教育が始めて現代に生きて、曾て紫式部其他多くの文学者の鍛へ上げた立派な国語が、更に皆様のお力で現代的な美しくさと深味とを加へることにならうと存じます。

これは、国語教師を対象とした講演ではない。そのような場で、あえて国語教育について論じ、国語教育は国語の教師だけが行うものではないことを表明した。国語教育は、教師全員、ひいては世の大人たちが自国を愛する心でもって、国語を愛して用いることが、国語の水準を上げ、人間教育に必要なことであると主張しているのである。

渡邊澄子は晶子の評論活動などの言行に見られる、晶子の「先見性」について「現代においてなお有効性を発揮し続けている」<sup>xii</sup>と、説いている。

このように与謝野晶子の教育に対する視座は、百年という時を越えた今にも通じていると指摘したい。

与謝野晶子は女子教育について少女時代から考え、論じ続け、そして実践を伴った活動を通して、その視座が構築された。この視座は現代の日本の教育においても、その問題点を探り、解決を試みるたびに、貴重な先人の足跡として参考にすべき価値がある。

## 「注」

<sup>i</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317577.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317577.htm) (2020 年 10 月 1 日現在)

<sup>ii</sup> 与謝野晶子、大正 4 年 12 月、『歌の作りやう』、尚本文は『鉄幹晶子全集』6、勉誠出版による

<sup>iii</sup> さかい利晶の杜「与謝野晶子記念館」に再現されている。

<sup>iv</sup> さかい利晶の杜「与謝野晶子記念館」蔵

<sup>v</sup> 与謝野晶子、大正 4 年 5 月、評論集『雑記帳』、金尾文淵堂

<sup>vi</sup> 与謝野晶子、大正 4 年 2 月、「鏡心灯語」、雑誌「太陽」

<sup>vii</sup> 与謝野晶子、1930 年 12 月 28 日、横浜貿易新報

<sup>viii</sup> 平子恭子、平成 2 年 10 月『與謝野晶子の教育思想研究』、桜楓社

<sup>ix</sup> 国立教育政策研究所、平成 24 年 1 月

<sup>x</sup> 小清水裕子、『歌人古宇田清平の研究—与謝野寛・晶子との関り』、2014 年 6 月、鼎書房

<sup>xi</sup> 現在は長野県北佐久郡軽井沢町「ル・ヴァン美術館」に再現されている

xii 渡邊澄子、『與謝野晶子』女性作家評伝シリーズ 2、平成 10 年 10 月、新典社

〔参考文献〕

西村伊作（1963）『西村伊作人生語録われ思う』文化学院

赤塚行雄（1996）『女をかし与謝野晶子 横浜貿易新報の時代』神奈川新聞社

逸見久美ほか編『鉄幹晶子全集』一卷～三二巻、別巻一～六 勉誠出版

逸見久美（2007～12）『新版評伝与謝野寛晶子』明治篇・大正篇・昭和篇、八木書店

太田登（2013）『与謝野寛晶子論考』、八木書店

川崎キヌ子（2006）『満州の歌と風土』、おうふう

平子恭子（2013）『與謝野晶子の教育思想研究』、桜楓社

小清水裕子（2014）『歌人古宇田清平の研究—与謝野寛・晶子との関り—』、鼎書房